



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 全員参加によるKY活動、5S活動の実施
- ② 各種講習会や社員教育による安全意識の向上
- ③ 社内パトロールの実施とフォロー

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月20日

会社名 株式会社三木工務所

代表者署名 代表取締役 三木 仁 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。